

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【会社名】	RIZAPグループ株式会社
【英訳名】	RIZAP GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸 健
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月28日に提出いたしました第16期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3．評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備であると捉え、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。

記

当社グループの連結子会社における経費の発生状況・会計処理状況の再点検を行っていたところ、2019年4月より適用が開始されたIFRS第16号「リース」の適用開始時点での会計処理を検討する際に当社の連結子会社であった㈱ワンダーコーポレーション(現在、当社連結子会社REXT㈱の子会社)から提出されたリース契約に関する報告から、一部の賃貸借契約が漏れていたことが、上記当社の会計処理の再点検において判明いたしました。これら当社側での確認結果を踏まえ、当事業年度および過年度の連結財務諸表等に影響を及ぼす可能性があるかと判断し、IFRS第16号を含む会計処理を再確認した結果、第16期通期(2019年3月期)以降についての連結財務諸表等を訂正することといたしました。また、その他記載事項についても、当社にて確認を行ったところ、IFRS第16号適用開始前の期である第14期(2017年3月期)から第18期(2021年3月期)において、連結財務諸表注記の法人所得税注記等の記載についての誤りがあり、これら注記についても過年度の有価証券報告書等にて訂正をいたしました。さらに、当事業年度および過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の修正もあわせて行っております。

2019年3月期における、法人所得税注記の誤りは、連結子会社から収集した注記情報において財務諸表関連情報注記のようなシステムの整合性が検証される統制がなく、分析等の手法に頼らざるを得ず網羅性を検証する統制が十分機能していなかったことに起因しています。以上のことから、当社の決算・財務報告プロセスに係る内部統制において、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備につきましては、当該事項の判明が当事業年度の末日後であったため、当事業年度の末日までには是正することができませんでした。

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する修正事項は、全て連結財務諸表等に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、決算・財務報告プロセスにおいて、当社グループの連結子会社における経理部門社員のRIZAPビジネスイノベーション㈱(当社連結子会社：企業のバックオフィス業務の受託等)への集約による経理機能の強化、経理部門のさらなる専門知識の向上、グループ会社から収集した注記情報に対する分析手法のさらなる強化に加え、税務システムの導入を図ることによる網羅的な情報収集を検討し、再発防止の徹底に努め、財務報告の信頼性を確保していく方針であります。